## 福島県教育庁自以教育事務所学校教育課



〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地 TEL:(0244)26-1314 FAX(0244)26-1318 E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和 4 年度 新規採用養護教諭研修

## 地区別研修A 学校訪問研修②

○日 時:令和10月7日(金)9:50~16:00

○会 場:相馬市立中村第二中学校(相馬市和田字北迫 185-13)

○内 容:講話「学校経営の概要」 講義「保健室経営の実際(健康観察・健康相談・保健指導)」

授業参観「性感染症の予防」 協議「授業参観事後研究および職務上の諸問題」

## 【研修のまとめ】

本日の講義、協議等の内容を踏まえ、新規採用養護教諭として保健室経営や保健指導等に臨むにあたり、以下のことに留意していただきたいと思います。

- 「地域があって学校がある」という視点で自校の特色や課題を見直すと、取組が変わってくることが分かったと思います。子どもの健康面に直接的に関わる養護教諭として、問題の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう、健康相談や保健指導をはじめとした保健室の機能を充実させましょう。安心・安全のための細やかな配慮や、それを発信する取組など、今回の研修で教えていただいたことを今後の校務に生かしましょう。
- 今回は中学校の性教育の授業を参観しました。思春期を迎えた中学生が課題を自己との関わりで捉え、 生涯にわたる健康的な生活へとつなぐ指導の工夫は大変参考になります。日頃から学級担任等と連絡を密 にして連携を図り、よりよい指導を目指しましょう。

## 研修の感想

- 普段から誰でも訪れやすい保健室づくりをすることで、何かあったときに児童生徒が相談しやすくなり、担任では得られない情報を得ることができる場にもなるということがとても参考になりました。
- 保健だよりを月ごとだけでなく、その時に必要な情報を発信していく取組について、自身でも行っていきたいと思いました。









